

## 宇治市の母子保健事業のご案内

当課では、母子(親子)健康手帳の発行や妊産婦健診の助成、各種乳幼児予防接種事業、乳幼児健康診査等を行っています。ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。



### 1. 保健調査票ご記入のお願い

本市では、法律に基づき他市町村で受けられた予防接種について登録し、予防接種の履歴を管理しています。また、乳幼児健診履歴についても、法律に基づき転入前市町村の健診情報を把握しています。

お手数ですが、「**保健調査票**」にご記入いただき、最後に受けた乳幼児健診結果(3~4か月児、1歳6~8か月児、3歳児健診のいずれか)のコピーを添付し、窓口に提出又は返送してください。

＜提出していただくもの＞

- 保健調査票
- 最後に受けた乳幼児健診結果のコピー〔母子(親子)健康手帳のコピー〕  
※3~4か月児、1歳6~8か月児、3歳児健診のいずれかをお願いします。

### 2. 予防接種の受け方について

- 対象年齢や接種場所については、「お子さんの予防接種について(ご案内)」の綴りをご覧ください。
- お子さんの年齢・月齢に合わせて、接種スケジュールを組んで接種をしてください。
- 近年予防接種は、法律改正が相次いでいます。その際には、市政だよりにて広報を予定していますが、**最新情報は宇治市役所ホームページのトピックス**に掲載しますので、ご活用ください。

宇治市ホームページアドレス

<http://www.city.uji.kyoto.jp/> 又は 「宇治市役所」で検索

### 3. 乳幼児相談について

当課では、就学前のお子さんを対象に、「**乳幼児相談**」を実施しています。

子育てのことや食事の悩み、お子さんの発達等のことでお悩みの方がありましたら、お気軽にご利用ください。各種計測(身長・体重)も実施しています(予約優先制・利用料無料)。日程や詳細については、「宇治市ホームページ」をご参照ください。

## 4. 乳幼児健康診査について

下記のとおり、乳幼児健康診査を行っています。3 か月児健診から 3 歳児健診までは、**対象月の前月に日程等を個別通知**しています。（転入された時期により、該当月が差し迫っている場合は、通知が間に合わないことがあります。電話にてお問い合わせください。）5 歳児健診については、対象年度の4～5月頃に個別通知しています。

### ★本市の乳幼児健康診査★

実施している乳幼児健診	対象	受診可能な年齢	実施場所
3か月児健診	満4か月になる児	6か月未満	<集団健診> 詳細は、個別通知でご確認ください。
10か月児健診	誕生日の前月から 誕生月の月末	対象年齢と同じ	<個別健診> 協力医療機関※a
1歳8か月児健診	1歳9か月前後の児	2歳未満	<集団健診> 詳細は、個別通知でご確認ください。
3歳児健診	3歳6か月前後の児	4歳未満	
5歳児健診	令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれの児	実施年度の4月1日に宇治市に住民登録のある年中児	就園している所属園または指定医療機関等

※a…協力医療機関は個別通知時に、リストを同封しています。

## 5. 離乳食教室について

当課では「**離乳食教室**」を実施しています。

対象月は、お子さんのお誕生日月で決まっています。事前に予約が必要な教室になりますので、詳しくは「宇治市ホームページ」をご参照ください。

※定員になり次第申し込みを締め切らせていただいています。

## 6. 母子(親子)健康手帳について

転入前に使用されていた母子(親子)健康手帳を、そのまま使用することができます。万が一、紛失等された場合は、当課までご相談ください。

### 【お問い合わせ・返送先】

宇治市 保健推進課 親子健康係  
〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 番地  
(TEL) 0774-22-3141 (代)  
(FAX) 0774-21-0408